

8 月定例教育委員会会議録

1	日 時	令和 8 年 8 月 27 日（木）午後 5 時 30 分から午後 7 時 30 分まで
2	会 場	磐田市役所西庁舎 3 階 特別会議室
3	出 席 者	山本敏治教育長、秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員
4	出席職員	鈴木智也教育部長、大橋加代子教育総務課長、原隆秀学校づくり整備課長、 土屋雅士学校教育課長、上原清美児童生徒支援課長、岡部雅放課後活動課長、 内野恭宏幼児教育保育課長、高杉順也まなび推進課長、伊東直久中央図書館長、 高田大紀福祉政策課長、月花慎二学校給食室主幹、小林純学校づくり整備課参事 (傍聴人 1 人)

(進行委員：鈴木委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本市においては、ご案内の通り、「磐田市不登校児童生徒支援プラン つながり・かかわりプラン」を策定し、その考え方にに基づき、こども一人一人の違いを認め合う教育、「育つ力」を信じる教育、さらにはこどもが自己存在感を感受できる教育に取り組んでいます。不登校児童生徒数は、令和 5 年度をピークに、少しずつ減少してきており、特に新規不登校者数が減少傾向にあります。これは、様々な要因があり一概には言えないと思いますが、そろえる教育から一人一人を伸ばす教育の方向性の中で、心理的安全性を醸成したり、探究的な学び等でこどもの考えを伝えあったり、特別活動等でこどもの意見表明を具現化したりしてきている取組等により、少しずつ学校の文化や雰囲気が変わってきていることが一つの要因であると考えています。学校、教室には、不登校を始め、外国にルーツのあるこども、障害のあるこども、特異な才能があるこども等々、様々なこどもたちが在籍しています。私たちは、このような一人一人の違いや特性等を踏まえ、全てのこどもたちの学びを保障していかなければなりません。

今年度から、「児童生徒支援課」を新設し、「全てのこどもを誰一人取り残さない多様性を包摂する学校づくり」のさらなる充実に向けて取り組んでいます。この具現のためには、2 方向からのアプローチが必要であると考えています。一つは、校内・校外教育支援センターや外国人初期支援教室・取り出し指導、通級指導教室・特別支援学級等において、一人一人の社会的自立に向け、それぞれの個別ニーズに応じ適切な支援を行う「個別支援からのアプローチ」です。今年度は、外国にルーツのある児童生徒の初期支援や取り出し指導の在り方等について、「(仮称) 磐田市外国人児童生徒等教育ガイドライン」を作成し、それに沿った指導ができるよう教材の作成も含めて検討しているところです。また、0 歳から 18 歳までのこどもの情報の共有や家庭支援に向けてのアウトリーチの在り方等について、こども部や健康福祉部とその方向性を探っています。

もう一つは、全てのこどもを対象に、温かさや安心を感じる環境の中で、共感的な人間関係を醸成したり、自己選択・自己決定など主体的に参画する機会を提供したりするなど、こどもが自発的・主体的に自らを発達させていくことを全面的に支える指導（「発達支持的生徒指導」）を基盤に魅力ある学校づくりを推進していく「学校・学年・学級づくりからのアプローチ」です。この全てのこどもたちを対象にしたアプローチの充実により、心理的安全性の中で、「個別支援からのアプローチ」で指導を受けたこどもたちも含め、多様なこどもたちが学び合い支え合う活動を自発的・主体的に行うことを通して、自己理解力や自己効力感、コミュニケーション力、他者理解力、思いやり、協働性、課題解決力等の資質能力が育まれるとともに、本当の意味でのインクルーシブ教育や多文化共生教育が具現化していくものと考えます。

8 月 22 日土曜日に、磐田市 P T A 研修会兼成人教育委員会が開催され、パネルディスカッションや

分散会等を通して、持続可能なPTAの在り方について参加者の皆様と対話を深めました。パネルディスカッションでは、各種委員会を廃止して役員の数を減らし、できるときにできる人が行うイベントサポーター制に移行する取組や学府統一PTAを想定し、学府総がかりでこどもたちを育てていくという理念のもと、一斉の資源回収にかえて学府PTAとしてコンテナを地域の各所に置き、地域住民それぞれが資源をそのコンテナに入れてもらう取組などの紹介がありました。目的を共有したうえで、どんな仕組みでどんな取り組みをしていけばよいのかを考えていくことの必要性を再認識しました。後半の分散会では、パネルディスカッションの内容を受け、学府毎大変率直で前向きな話し合いがなされました。この研修会を契機に、学府毎さらに話し合いが進められることを期待しているところです。

それでは、本日どうぞよろしくお願いいたします。

3 前々回議事録の承認

7月10日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

本日の議案で令和7年度一般会計の決算を挙げさせていただいてますが、各課の決算をしっかりと検証した上で、令和9年度当初予算に繋げていきたいと思えます。

5 議事

・議案第51号 令和8年度磐田の教育について

○教育委員のみなさま、関係所管の担当者協力のもと、本年度の教育施策の詳細を『令和8年度わたの教育』として策定しましたので、今回、議案として提出するものです。構成については、大きな変更はありません。表紙の写真については、令和8年度に開校しました向陽学府小中一体校を使用しました。昨年度同様に、ホームページにデジタル版を掲載していきます。

＜質疑・意見＞

○幼稚園やこども園については載っていますが、保育園については載っていないので、園名の一覧など検討してほしいです。

○幼小の繋がりについては、私立幼稚園の方々にも熱心にやっていただいているので検討させていただきます。

そして資料編にはありますが、本編にはないものでいくつか検討していただきたいものがあります。本市では「探究的な学び」について力を入れてやっていて、教育の核になるところです。また、これからの教育の方向性にもなる「いじめや不登校に対応する教育相談体制」においては、つながり・かわりプランが該当すると思います。そして学府一体校についても重要な施策になるのでこの3点について検討していただければありがたいです。

この「わたの教育」が、教育振興基本計画に代わるものと考えた時に、誰を対象にしてどういう目的で作成しているものなのか意識した方が市の教育の説明責任にもなると思います。磐田の教育の強みや取組を濃く入れられるとよいと思います。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第51号は原案どおり承認された。

・議案第52号 令和7年度磐田市一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定について

○令和7年度の実施事業について、市政報告書の抜粋資料をもとに、各課1～2分程度で、新規の取組みや成果と課題を報告します。

○まなび推進課は、今年度到新設された部署であり、昨年度まで政策推進課および自治デザイン課が担っていた業務を引き継いでおります。そのため、本資料の赤枠部分が当課の担当業務となります。

まずは、政策推進課が担っていた部分です。市内6校が参加し、「高校生企画講演会開催事業費補助金(2,416,478円)」を活用して、全6校合同による講演会の企画・運営を行いました。株式会社QuizKnock(クイズノック)・クイズプレイヤー 伊沢拓司(いざわ たくし)さんをお招きし、「『楽しい』から始まる学び」と題し、約1,000人の方々が参加されました。

また、将来のまちづくりを担う人材育成を目的として、高校生を対象とした「いわた高校生まちづくり研究所」を市内6校から計57人(7グループ)が参加し、実施しました。

今後の課題としては、この学びの成果を一時的なもので終わらせず、人づくり、つながりづくり、そして地域づくりへと発展・定着させていくための仕組みを検討してまいります。

次に、自治デザイン課が担っていた部分です。天平のまち3階の学習交流センターを適切に管理・運営いたしました。当センターは、市民の憩い、ふれあい、学びの場を提供しており、利用人数は、学習ルームとくつろぎ・憩いルームを合わせて年間64,690人の利用がありました。

次に、生涯学習の推進に向けた様々な事業を展開いたしました。社会教育委員会の会議を4回開催し、令和5・6年に提言された提言書の内容の浸透に向けた関係課や交流センター長との意見交換を実施しました。青少年の健全育成活動を行う3団体(交付額1,569,000円)補助金交付を行いました。

ここで、鈴木委員より3団体の「団体名について」ご質問をいただいておりますので報告させていただきます。1つ目はボーイスカウト磐田地区活動・ボーイスカウト磐田地区協議会(369,000円)です。2つ目は青少年宿泊体験事業・磐田青年会議所(500,000円)です。3つ目はしきじ土曜倶楽部活動事業・しきじ土曜倶楽部(700,000円)となります。

今後の課題は、市民の学びと対話を起点とした共創の取組をさらに推進するため、交流センター講座等のより一層の充実を図ってまいります。

○まず、施設管理事業からです。令和7年度の図書館の事業は、大きな変化はありませんでしたが、安定して取り組むことができました。利用状況としては、開館日数、入館者数や利用者数もほぼ維持できています。施設改修として、中央図書館の開架室高所のLED照明化工事が3年かけ完了し、福田図書館の空調設備改修の設計が完了し、今年度に入り早々に工事も終わることができました。

読書活動推進事業では、職員の頑張りにより、各種の参加者は増加傾向となっています。

図書館資料整備事業では、全体の資料数は昨年対比で減少しております。これは古い書籍の処分が主な要因です。電子書籍の閲覧数は昨年対比で約9倍になっており、これは、学校連携の読み放題パックの導入の数値を算入したため極端に増加しております。

視覚障害者サービスについては、利用者数はすくないものの、継続してしっかりと取り組んでいきたいところです。

○始めに人権教育啓発冊子の発刊ですが、令和7年度作成分から「磐田市こどもの権利と笑顔約束条例」についても掲載するようにし、今年度作成分からはさらに内容を充実させていきたいと考えています。

次に人権教育講演会についてです。事前にご質問いただきました、「磐田市の人権問題としてどのようなことが重要課題として問題視されていますか」との質問の回答にもつながりますが、人権問題には、様々なものがあり重要課題として一つに絞ることは難しいのですが、インターネットなどの普及により課題となっているSNSでの人権侵害であったり、外国人労働者の増加に伴う、外国人への理解の重要性であったり、発達段階であり未熟ではあるものの大人と同様にこどもの権利があることへの理解の必要性であったり、2040年に向けて高齢者が増加する中で、認知症及び高齢者の方の人権を守っていくこと等が近年重要度を増しているのではないかと考えています。

そのため、令和7年度人権教育講演会では、認知症の方の人権を守るという視点から、若年性認知症と診断された丹野智文さんを講師にお迎えし『認知症の私からみえる社会』をテーマにご自身の体験談をお話しいただくとともに、丹野さんを題材にした作品である「オレンジ・ランプ」を上演しま

した。この映画は、包括支援センターが開催する認知症フォーラム等でも何度も上映されている映画ですが、講演会では本人にも登壇いただき、その活動などを話していただくことで、映像の世界での出来事ではなく、身近な世界での話であるという気持ちにもなれたので、認知症への理解を深めてもらう良いきっかけになったと考えています。

今年度は、外国人との違いを認め合い共に暮らす多文化共生の意識を持ってもらうための講演会を予定しています。

最後に、人権教室の開催です。令和7年度は18回延べ968人に実施しました。引続き、こどもたちをはじめ、多くの方が人権についての理解を深めてもらえるようさまざまな活動を通して推進していきたいと考えています。

○幼稚園卒の園児数については、昨年に比べ公立のこども園・幼稚園で約150人（東部入れると220人）減少し、私立のこども園・幼稚園では、30人ほど増加しています。

昨年度の主な事業内容（成果）についてですが、豊田北部幼稚園と豊田北保育園の統合民営化に伴う施設整備に対し、補助金の交付を実施しました。（令和8年4月に認定こども園イーリスプレスクールが開園）また、依然として高まり続ける保育ニーズに対し、公立の幼稚園の認定こども園化を進め、保育卒の拡充に努めました。その他、公私立合同の階層別研修会等において「教育・保育」の共通理解を深めたり、小学校との接続カリキュラムを基に保育公開、授業公開を行ったりして、小学校との連携推進を図りました。

課題としては、園児数の減少に伴う公立園の統廃合や、保育ニーズに柔軟に対応するための設備投資やこども園化に取り組んでいくことと、外国にルーツを持つ園児や発達に支援を要する園児への支援体制の充実を図っていくことが課題であると捉えています。

鈴木委員より、幼稚園の定員について質問がありましたので回答いたします。実際の園児数との乖離が大きいため掲載はしていません。磐田北幼稚園350人、磐田南幼稚園245人、向笠幼稚園110人、長野幼稚園210人、田原幼稚園210人、竜洋幼稚園280人、豊田北部幼稚園210人、豊田東幼稚園110人、豊岡南幼稚園210人です。

○成果として、本市を会場として、三遠南信教育サミットを開催し、同地域の教育行政に関する情報交換の機会を提供するとともに、交流を深めることができました。

また、教育委員の研修活動として、視察や各種研修へ積極的に参加していただき、他自治体の事例等を学ぶことで教育委員会活動の充実につなげることができたと考えています。

一方、課題としては、点検評価においてもB評価としました、保護者をはじめとした市民や学校現場に、磐田市の教育理念や教育施策といった理解が浸透するよう、効果的な情報発信を行うことと認識しています。また、補助執行をしている事業であっても、教育の方向性などに関することについては、教育委員会でもしっかり関わっていくべきであるため、政策形成の途中段階での報告を確実に行うよう求めるなど、市長事務部局とのより一層の連携強化に努めていく必要があると考えています。

次に、教育振興事業についてですが、就学援助費や就学奨励費の支給事業になります。

成果として、令和7年度も引き続き、支援が必要な世帯へ確実に援助ができるよう、学校と連携しながら家庭の実態把握に努めるとともに、市のホームページや広報などで、制度の周知に努めました。令和7年度の就学援助率は、小学校9.2%で前年度比0.1%の増、中学校9.8%で前年度比0.4%の減となっています。

一方、課題としては、今後も学校との連携を密にし、必要な方へ支援が行き渡るよう努めていく必要があると考えています。

続きまして、学校給食事業について説明します。令和7年度は、全体で260万3,185食の給食を提供しました。新たな取り組みとして、令和8年度から学校給食費の徴収事務を教育委員会で実施するためにシステムを導入しました。これにより、教職員の負担軽減や保護者の利便性向上を実現します。

続いて、市制20周年記念事業として学校給食試食会を行いました。参加した72名の方には、学校給食の理解を深めていただけました。

成果として、いまだ物価高騰が続いている中、令和6年度と同じく国の交付金を活用することで、保護者の負担を増やすことなく、栄養バランスなど質や量を保った給食を提供することができました。また、「学校給食費負担軽減交付金」が創設されたことに伴い、適切な事務遂行によって、令和8年度から小学校を対象に給食費無償化を実施しています。

一方で、国が示す基準額（月額5,200円等）を超える食材費や、完全無償化に伴う継続的な財源確保が課題と考えています。

○学校づくり整備課の歳出決算のうち主なものを説明します。

新たな学校づくり整備事業では、学府バス3台を賃貸借契約により追加し、向陽学府開校後のスクールバスに備えました。また、磐田北小学校等整備基本構想・基本計画策定業務委託を令和9年度までの債務負担により契約締結し、磐田北小学校新たな学校づくり検討会を立ち上げ、第1回目を3月（8日）に開催しました。

向陽学府新たな学校づくり整備事業では、本体の建設工事を予定通り、令和8年1月末をもって完成し、2月13日の竣工式後の内覧会では、約1,300人の方に見学していただきました。教職員の皆様には、学校運営と開校準備が重なり、非常に多忙な状況の中で、多大なるご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。また、複雑な国の補助金の整理、工事、引っ越しや備品搬入等の業者や学校との調整など、奔走した課員にも感謝しています。

施設整備事業等は記載のとおりです。重点事業のトイレ洋式化改修は、小学校6校、中学校4校を実施し、予定通り、市全体の洋式化率は60%を超える状況になっています。

体育館空調設置は、小学校1校、中学校8校の計9校を設計発注し、工事は、電設資材等の手配に納期がかかり、次年度に繰越しましたが、今年度6月から共用開始しています。

続いて鈴木委員の質問に回答します。学校運動場の社会体育団体等への開放が1年間使われていない理由についてです。磐田南小は、芝生養生（夜間照明なし）、向陽中は、工事中、その外の中学校（日中）は、部活動優先利用のため、学校側で開放を許可していませんでした。いずれも学校判断によるものです。

○魅力ある学校づくりの推進の、地域とともにある学校づくりですが、CSDやCSCが核になり、学習支援や環境整備など多岐にわたる地域学校協働活動を推進した結果、延べ1万人を超える地域ボランティアの皆様にご協力いただきました。今後は、学校と地域が育てたい子ども像をより深く共有し、協働活動を一体的に推進していくことが課題です。

次に、情報化に対応した教育の、GIGAスクール構想下における学校のICT環境整備についてですが、授業のみならず学校生活全般での端末の活用がさらに定着してきました。また、教職員の業務での生成AIの運用開始さらに各種研修を推進したことで、業務の効率化が進んでいます。

最後に、教育課題等への対応の、学校教育事務ですが、学校現場が抱える諸問題に対し、弁護士であるスクールロイヤーと連携したことで、法的な視点から実情に応じた指導・助言をいただき、問題の早期解決や適切な初動対応に大きく役立ちました。令和7年度の相談件数は延べ26件でした。また、要望のあった11校で教職員向けの法的研修会を実施し、保護者対応等を学びました。さらにスクールロイヤーによる児童生徒対象の出張授業（いじめ防止や人権に関する内容）を4件行いました。

○続いて、教育課題等への対応のうち、LD等通級指導教室運営事業において、竜洋西小学校に指導教室を新設しました。他校の通級指導教室に通うことで、在籍校での授業を離れる時間が減り、指導を継続することができました。

また、いじめや不登校に対応する教育相談体制推進事業において、校内教育支援センターを拠点・巡回方式で4校（磐田中部小、磐田西小、青城小、豊田南小）に設置しました。磐田市不登校児童生徒支援プラン「つながり・かかわりプラン」も作成し、発信したこともあり、校内で安心して過ごせる場所として校内教育支援センターを利用する児童生徒が増加しました。

○磐田部活動推進事業ですが、2年目となるスポカライワタはクラブが17に増えて活動しました。昨年度創設したスポカル応援ファンには約240万円を積み立てました。スポカライワタの指導者として申込のあった方による種目別検討会を実施し、年度末に部活動からの再編クラブの体制を発表しました。中学生にとって魅力ある居場所となるよう、関係者の意見を聞きながらより良いものとなるよう取り組んでいきます。

次に放課後児童クラブ運営事業ですが、4事業者に児童クラブの運営を委託しましたが、アンケート調査では満足との回答が多かったです。長野小児童クラブ移転のため、長野幼稚園内にエアコン設置工事を実施しました。令和9年度の委託業者プロポーザルに向けて、エリア、業務内容等を検討していきます。

＜質疑・意見＞

■幼稚園の定員の変更はしないですか。

□特に影響がないので、変更は考えていません。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第52号は原案どおり承認された。

・議案第53号 磐田市立学校の施設開放に関する条例の一部改正について

○学校施設開放条例を今までの区分貸しから時間貸しに変え、テニスコートを追加するものです。料金は1時間で割った金額を設置し、10円未満の端数を切り上げています。

＜質疑・意見＞

○LED化にしたら、ある一定の期間を見て、値下げすると言われてからずっと期待しています。

■照明使用量も空調と同様に実績を見ながらの計算は難しいですか。

□スポーツのまち推進課と調整をとる必要が出てくるのですぐには難しいです。

○財政課で公共施設の料金を全部見直すような動きがあるので、一緒にやっていくと思います。

市長からは開放を9時半まで延長するよう言われましたが、学校は住宅地の中にあるので考えてないです。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第53号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) まなび推進課

＜質疑・意見＞

なし

(2) 中央図書館

○磐田市こども読書活動推進計画について報告します。この計画は、本市のこどもたちが生涯にわたり読書に親しみ、自ら学び続ける力を育むことを目的としており、平成18年の1次計画から5年ごと計画を見直し、今回、第5次計画の作成に至っています。計画期間は令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)の5年間で、国の『こどもの読書活動の推進に関する法律』と県の計画を基に、家庭・地域・学校・図書館が協力し、取り組む内容となっています。基本理念と基本方針は記載のとおり、これまでと変わりなく取り組みます。国の計画に掲げられた4つの基本方針と県の計画を踏まえ作成しています。

国の重点としては、不読率の低減をあげています。不読率とは月に一冊も本を読まないことを指し、令和6年度の国の統計では、小学生が8.5%、中学生が23.4%でした。

これまでも家庭、地域、学校が連携して、こどもの読書活動推進に取り組み、年齢に即したブック

リストの改定や、ボランティアと連携した各種のイベントなどを継続的に取り組んできました。近年では電子図書館を活用した学校連携など、新たな事業もスタートしています。

今回これらを踏まえ、次の6点に着目して5次計画の作成を進めました。1点目が読書習慣の形成と不読率の低減、2点目が多様なこどもたちへの読書支援、3点目が読書バリアフリーの推進、4点目がデジタル社会に対応した読書環境の整備、5点目がこどもの主体的な読書活動の支援、6点目が家庭・地域・学校等の連携強化です。これら6つの視点から、全てのこどもが読書の楽しさや価値を実感し、生涯にわたって、学び続ける力を育むことができるよう、こどもの読書活動の推進を図ります。

第4次計画を終え、達成状況や課題は計画書案に記載した内容で、今後も地道に取り組を進めていく考えです。数値目標についても記載しています。

今後の流れとしては、来月にはパブリックコメントを実施し、公表していく考えです。本計画のもと、家庭・地域・学校・図書館が連携し、読書環境の充実と読書活動の推進に取り組んでいきたいと考えています。

<質疑・意見>

■磐田市の不読率はどのくらいですか。

□国の数値より磐田市の数値の方が良い状態です。

不読率を低減していくことが目標設定となりますが、今年度以降の調査では、国の統計の取り方の基準に則り、できるだけ比較検討できるようにしていきます。

○学校の図書館司書との話の中で、朝読書の時間や読み聞かせボランティアが入る機会が減っていると話題になりました。朝読書の時間が減っていると、良い本に出会う機会も減っているのではないかと危惧していらっしゃいます。デジタル時代だからこそ朝読書の時間は必要だと思います。

○今の話は図書館運営協議会でも毎回出されている課題です。ただ、全国学力状況調査の結果を見ると、磐田市の読書が好きな人の割合は全国と比べて高い傾向にあります。デジタルとアナログのバランスを考えながら、紙の本をじっくり読み、ふと立ち止まって物事を考えることも課題の1つです。

(3) 福祉政策課

<質疑・意見>

なし

(4) 幼児教育保育課

<質疑・意見>

なし

(5) 教育総務課

○令和8年度の就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給者数について説明します。

令和8年度の就学援助費支給者数は、資料記載のとおりです。令和8年度1学期支給予定者数は、昨年度より50人程減りましたが、世帯収入が安定しない家庭が多いことや物価高騰下による生活費の負担増により、就学援助対象者数は、今後も微増または同程度で推移するものと予想しています。

続いて、特別支援教育就学奨励費の支給者数についてですが、こちらは、昨年度より10人程増加しました。発達障害への理解浸透や早期発見・適切な支援の普及により、就学奨励対象者数は、今後も増加していくと予想しています。

引き続き、支援が必要な方へ、制度が行き渡るよう、家庭の実態把握や情報提供に努めていきます。

<質疑・意見>

なし

(6) 学校づくり整備課

○富士見小学校教室棟増築工事起工式には、ご足労いただき、ありがとうございました。

水筒対応型冷水器の夏設置に向け、入札を執行しましたが、10学府中8学府が不調となってしまいました。夏の設置は一部できなくなりましたが、現在2回の入札に向けて、手続きしています。

体育館空調の視察では、7月30日は袋井市、8月7日は浜松市が来られました。浜松市は、市長と副市長もお見えになり、南部中学校のスポットバズーカの効果を体感していただきました。高評価により、浜松市も同機種の採用で動いているそうです。

はまばう学府小中一体校新たな学校づくり学習会については、8月18日から29日まで豊浜交流センターと福田中央交流センターで学習会を実施しています。午前・午後・夜間と、できるだけ広く開催し、参加者を募っています。市からは教育委員会や自治デザイン課、資産経営課などさまざまな課に協力をいただきながら開催しています。残り1回ありますが、現在73名来ており年配の方が多いです。地域づくり協議会の役員や民生委員の方が多く、保護者世代は少ないイメージはありますが、意見はいろいろいただいています。

意見の内容としては、福田地区の方は早く進めてほしいという意見が多いです。中には防災の面や複合化についても意見をいただいています。

豊浜の方は、一体校の流れについては概ね賛同している人が多い印象を持ちました。ただA型かB型なのか話し合いをして決めてほしい、バスはどうなるのかなど意見を出されていました。また豊浜から学校がなくなると寂しい、学校と地域の連携をどう進めていったらよいかという意見もいただいています。

次に学校施設の複合化視察についてですが、1つは東京都大田区にあるスマイル大森へ行きました。そこは建物の中にいろいろな行政施設と民間施設が入っていて、学校と施設が完全に分離されていました。まずは複合化を実施したので、学校教育と地域の連携についてはこれからの課題ということでした。

もう1つは埼玉県にある霞ヶ関北小学校へ行きました。こちらは学校施設と図書館、交流センターが一緒になっていて、かなり学校と地域が連携してる印象を受けました。ただ完全にフリーということではなく、ある程度扉や札があり、行き来するときは大人の管理下のもとで交流していると言っていました。福田地区の場合は、どちらかというと霞ヶ関北小学校の方が磐田市の進めている方向では近く、かなり先行事例だと思いました。

<質疑・意見>

なし

(7) 学校教育課

<質疑・意見>

■学力向上委員会は、誰がどのようなことをやっていますか。

□各校から代表者が集まり、全国学力学習状況調査について各教科のテストと質問紙に分かれて分析を行い、本市の成果や課題を整理しています。例年、10月の定例教育委員会で分析結果を報告させていただいています。

■ふるさと礎研修会は何人くらいの参加でしたか。

□ふるさと先生や3年目までの講師を対象にした研修会で、20人くらいの参加でした。

(8) 児童生徒支援課

○秋元委員から頂いた「磐田市PTA研修会・成人教育委員会」の内容ですが、磐田東中学校を含んだ市内31校のPTA会長と成人教育委員、役員約75名で開催しました。内容は、PTAテーマ「新時代に多様性のあるPTA活動を創造しよう」のもと、講演会やパネルディスカッションなどを通して、磐田市のPTAの在り方や運営方法を考え、今年度や来年度の学府や学校PTA活動の活性化に活かせるような機会としています。

<質疑・意見>

■講演者はどなたを呼びましたか。

□今年度はパネルディスカッションで、昨年度は聖隷クリストファー大学の教授に来ていただきました。

た。

（９）放課後活動課

○大橋委員、秋元委員より静岡銀行と新規スポカルの立ち上げについて「静岡銀行の職員が指導者となってクラブを立ち上げてくれるのか、どのような内容か」と質問がありました。

こちらは、こども部から照会があり、静岡銀行がこども家庭庁の「こどもまんなかりーディングバンク」に採用されたものです。これは、地域金融機関と国が連携し、地域企業によるこども・子育て支援の取組を金融・コンサルティングの両面から後押しするものです。静岡銀行としては、「静銀みらいアスリートサポート」「自治体や専門機関と連携した支援」などを進めていく中で、本市のこども部に相談がありました。全国の地域展開事例では、香川県三豊市の「みとよマネー部」があります。クレジットカードの仕組みやスマホ決裁、家庭と企業の財務諸表調査という内容です。また、姫路市では「姫カツ応援定期預金」の発売をしています。神戸市では「指導者派遣」があります。９月３日に初めてお会いするのでいろいろな可能性を話していきたいです。

次に、小中学校施設開放実施要綱の一部改正についてです。学校グラウンド・体育館と同様に時間を設定し教育委員会が認めた団体とするものです。

そして、文化・スポーツ大会出場賞賜金取扱要綱の一部改正についてです。中学校という記載に磐田市地域クラブを追加し、スポカルイワタのクラブで出場する生徒も対象とするものです。

＜質疑・意見＞

なし

７ その他

・三遠南信教育サミット

○蒲郡市の義務教育学校である西浦学園の話を行いました。学校運営協議会では、参加する人たちがこどもたちにこんな大人になってほしいという願いを口に出していて、皆さんで学校づくりをしているそうです。そして小中の教員と運営協議会の地域の方たちで共通の目指すこども像を考え、９年間地域に支えられていると話していました。また、西浦学園は義務教育９年間の「４－３－２制」や５年生からの教科担任制を取り入れるなど一貫教育の取組をされているとのことでした。

○飯田市の教育長が発表した部活動の地域展開について報告します。飯田市の人口は約９万３０００人で２０地区あり、公民館活動が盛んであると話していました。小学校は１９校、中学校は９校あり、飯田学園構想が開始され、昨年度より中学校区ごとに小中一貫教育が始まったそうです。そして部活動の地域展開は約８割が終了し、地域移行しているそうです。

地域展開の課題は磐田市と同様のものが４つ挙げられていました。１点目は指導者の確保について、２点目は学校備品の貸与について、３点目はクラブ所有物の管理ルールについて、４点目は指導者への謝礼金やクラブ運営費、補助金のあり方についてです。

また、場所が離れていることで移動が大変であるため、１０人乗りの乗用車を９台配備して移動するそうです。車両の維持管理は市が負担しますが、実走行にかかるガソリン代や運転手の謝礼はクラブが負担するということでした。

○森町は、こどもの適切な行動にいいねと褒め、良い行動を広めていく話をしていました。イメージしやすい言葉で、目で見て分かる森プロジェクトをやっていました。

○森町は幼小中一貫教育の歴史の長いところです。スクールワイドＰＢＳの導入により、心理的安心安全を醸成するような声かけをしているとのことでした。

○講演では、國學院大学兼任講師である櫻井先生が三遠南信と民俗芸能の話をしていただきました。昨年磐田市で開催した際には、加藤理文先生に歴史で三遠南信を繋いでいただきましたが、今回はお祭や民俗芸能で三遠南信を繋いでいただきました。諏訪と伊勢の縦の線と、京都・大阪と名古屋・東

京の横線が交わっているところで、東の文化と西の文化が融合するような場所に三遠南信の位置づけがあります。磐田市近辺では、遠州大念仏や十二段舞楽などが紹介され、それぞれの地域に特色のあるお話をされていたのが大変印象的でした。

・市町村教育委員会研究協議会（兵庫県神戸市）

○1点目の分科会は学校部活動の地域展開についてでした。国の補助金が余っているので、もっと使えるところがあるか見つけてくださいと言っていました。12月中旬まで追加募集しているとのこと。掛川市は部活動地域展開の指定市になっているので、平日休日どちらも地域移行しています。宝塚市では「ZUKAッチャ」の名で地域展開されていて、生徒の居場所づくりとして教員が16時から17時まで預かるところを作っているそうです。その間教員は何をしてもよいとのことでした。他にもトラブルの際の対応窓口を必ず作っている話や、吹奏楽については休眠楽器ができてしまうことから、寄付を募っている話もありました。吹奏楽連盟の方もいらっしゃり、部活動での吹奏楽は、中学校単位であれば中学生の部で出れますが、地域クラブで出るときは中学生しかいなくても一般の部になってしまうとお話がありました。地域クラブでも中学生の部で参加できるようになるとよいと思います。

2点目の分科会は、GIGAスクール構想についてで、デジタル教科書の話をしました。磐田のデジタル教科書である「私たちのいわた」の話をして、探求の学習により取り組みだと褒めていただきました。さらにAIと情報モラルの話の中で、佐賀市では高校生や専門学校生が小・中学生に話をする取組があるそうです。すごく専門性を持っている人ではないけれども、話をする子たちも勉強になるし、こどもたちも身近なお兄さんやお姉さんから話を聞く良い機会になります。この研修を受けて情報を見抜く力や、曖昧な情報を鵜呑みにせず自分で考える力を身につけるとのことです。

また携帯を小学校高学年くらいから持たせる人が多くなってきたと思います。宇部市では携帯をこどもに持たせるにあたり、親に覚悟を持って与えてくださいとの趣旨の話をしているそうです。他にも、子どもが毎日パソコンを使い、持ち帰れば結構な数が壊れると話になり、ネクストでは補助金が拡充されましたが、絶対やめないでくださいとの話がありました。

8 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和8年10月8日（木） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

9 閉会